

平成21年度 第20回 役員会議事要旨

日 時 平成22年2月10日(水) 10時30分～12時03分

場 所 学長室

出席者 学長, 瀬口理事, 中島理事, 米倉理事, 宮崎理事, 緒方理事

オブザーバー 川上監事, 楠田監事外

学長から前回の議事要旨確認の依頼があった。

審議事項

1 国立大学法人と文部科学省との意見交換について

～「平成21年6月文部科学大臣通知における組織見直しの事項毎の対応状況」を踏まえて～

米倉理事及び企画部長から, 3月26日に予定されている文部科学省との意見交換において提出する参考資料として, 学科・専攻毎の過去3年間の入学定員・入学者数・充足状況, 既存組織の見直し状況, 平成21年6月文部科学大臣通知における組織見直しの事項毎の対応状況について説明があり, 審議の結果, 一部文言修正を加えた上で了承された。

2 学長管理定数の運用について

米倉理事から, 各学部等から申請があった平成22年度の学長管理定数の運用による任期付教員・特別研究員について, 審査委員会における審査結果の説明があり, 審議の結果了承された。

付議事項

1 佐賀大学学士力について

(教育研究評議会)

瀬口理事から, 「佐賀大学中長期ビジョン」に基づき, 中教審の学士課程答申を念頭に置きながら, 学士課程共通の学習効果である学士力を策定することとしており, 本学の学士課程教育の構築を図るため, 共通的に求められる学士力を定めるものである旨の説明があり, 協議の結果了承され, 直近の教育研究評議会に付議し, 次回の役員会で審議することになった。

2 大学機関別認証評価評価結果（案）について

（教育研究評議会）

米倉理事から、今年度受審している大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価について、「評価結果」、「主な優れた点」、「改善を要する点」の評価結果（案）が通知され、大学評価委員会で検討した結果、評価結果（案）には重大な事実誤認は見られず、また、判断内容についても妥当性を欠くものではないと思われることから、意見申立の必要は無いとして、今後手続きを進めたい旨の説明があり、協議の結果了承され、直近の教育研究評議会に付議し、次回の役員会で審議することになった。

3 平成22年度国立大学法人佐賀大学収入・支出予算（案）について

（経営協議会）

財務部長から、これまで、役員会、経営協議会における「国立大学法人佐賀大学平成22年度予算編成の基本方針」の審議を踏まえ、本学の平成22年度収入・支出予算を策定するものである旨の説明があり、協議の結果了承され、直近の経営協議会に付議し、同協議会後に役員会で審議することになった。

報告事項

1 平成22年度一般入試志願状況について

瀬口理事から、前期日程で経済学部、後期日程で理工学部の志願者が減少している。経済学部の減は、昨年の競争率が高かったため、受験生が志願を控えたのではないかと分析している旨の報告があった。

2 平成21年度就職内定状況について（2月1日現在）

瀬口理事から、12月1日の状況からすると多少内定率は上昇しているが、昨年比ではやはり厳しい旨の報告があった。

3 その他

学部長の選任について

学長から、経済学部長の任期が平成22年3月31日までとなっているが、1月27日開催の経済学部教授会において、現学部長の富田教授が再任された旨の報告があった。

附属図書館長候補者の指名について

学長から、現図書館長の任期が平成22年3月31日までとなっているため、各学部から推薦いただいた方の中から、未だ図書館長を出していない農学部からの推薦者を指名する考えが示された。

川上監事から、昨年5月に学長に文書で提出した監事の位置付けについて、現体制としての考えを示してもらいたい旨の発言があり、学長から再度文書で提出願えば、検討したいとの発言があった。